

原発4基体制を前提とする 九電による「出力制御」は、再エネ潰しでは？

原発なくす蔵、さよなら原発！福岡

◆九電にやられた！

この原稿を書いているのが4月1日（月）です。2018年度末までの九電が称するところの「出力制御」が、何回、どのような形で実施されるのかを見極めて書こうと思って、九電の発表を待っていました。

九電は、再エネ特措法第5条の2とその施行規則第6条に基づいて「出力制御」を実施しています。ですから、そのホームページ上に、「出力制御」を実施したときは発表・報告する義務を負っています。ところが、その掲載場所が非常にわかりにくいのです。

九電ホームページの最初の画面を開きますと、上部に検索できる場所があります。そこに「でんき予報」と入力し、当該ページへ飛んでください。次に、そのページの下方に進みます。かなり下です。すると、やっと「再エネ出力制御指示に関する報告」という名称のPDFが貼ってあり、そこをクリックして開くと、過去の実施報告の一覧表を見ることが出来るといった状態です。わかりやすく報告といった姿勢とは真逆の印象です。

私は、数日おきにチェックしていましたが、3月27日（水）の夜に見た後、次に見たのが本日でした。「九電にやられた！」と気がついたのは、本日見てみると、一覧表にあるのは昨日指示された4月1日分の「出力制御」の指示のみ、過去の2018年度分はすべて、一覧表から削除されていました。後の祭りです。九電ホームページ内で検索しましたが、今のところ不明です。というわけで、最後に手に入れた、3月27日（水）夜までの状況で、報告します。

◆九電は、原発を有する9電力会社を先導

皆さんよくご存じのように、日本の原発は、沸騰水型と加圧式型に分類されます。福島第一原発で事故を起こしたのは、前者の沸騰水型です。このため、電力会社などの原発再稼働をめざす勢力は、原子力規制委員会での審査において、事故を起こしていない加圧式型を先行させます。九電・関電・四電・北電4社の原発が加圧式型です。新規制基準の水準は世界に比べても低く、避難計画は地元自治体に丸投げ、水蒸気爆発の危険があるにも関わらず溶けた核燃料に水をかけて冷やすなどといった“ざる法”の規制基準でした。政府は規制委員会の審査に丸投げ、規制委員会は審査を通過しただけであって安全は保証しないと明言、にも関わらず、地元自治体の首長は、安倍首相の言葉を引用して「世界でも最も厳しい規制基準を通った原発である」として再稼働を認めました。現状、目標としていた川内・玄海の4基をすべて再稼働させているのは九電だけです。関電は7基を目標とし大飯・高浜の4基、四電は2基を目標とし伊方の1基のみ、北電は泊の3基を目標として未達の状態です。沸騰水型の原発に先行して再稼働を目指した4電力会社のなかでは、目標を達成しているのは九電のみ、電力会社の“優等生”ともいえる存在です。そして、「出力制御」においても、9電力会社に先行する形で、2018年10月から開始、現在毎日のように実施しています。「出力制御」については、四電も実施すると明言しています。東北電力・北海道電力なども続こうと準備を進めているようです。原発再稼働だけでなく、「出力制御」においても、九電は先導役をきっちりと果たしています。

◆九州は再エネの先進地だったのに・・・

手元に「九州電力における再エネ接続の現状と今後の対応」という、九電が2017年6月8日に発表したレポートがあります。その最初のページには、次のように書いてあります。「九州では既にこうなっている。今年（2017年）の正月の需給バランスは・・・再エネ比率64%

(うち太陽光 57%)」と。また、別なページには「九州には再エネ適地が多い。日照条件がよい・・太陽光。風況がよい・・風力。火山が多い・・地熱。森林が多い・畜産が盛ん・・バイオマス。山地がある・・水力・揚力。用地コストが比較的安い」と。九電自身が、九州本土が再エネの適地であること、再エネの開発が進んでいることを認めているのです。

しかし、九電は、原発に対して、反対する声が市民の半数を超えているにも関わらず、再稼働を強行しました。政府・財界、さらに司法も後押しをします。その結果、川内原発については、2015年の8月に1号機(89万kW)が、10月に2号機(89万kW)が、玄海原発は少し遅れましたが、2018年の3月に3号機(118万kW)が、6月に4号機(118万kW)が再稼働しました。合計すると414万kWの発電が可能となりました。

一方、2011年の原発事故以降、人々の節電意識は高く、メーカーも電力が少なくてすむ家電製品を発売しています。ですから、九電の販売電力量は減少しており、2010年度の販売電力量875億kWhに対して、2017年度には768億kWhと100億kWh近く減っています。そして、2017年度の時間電力の最大値は8月の1585万kW、最小値は4月の1043万kWであって、4月前後と10月前後には電気の需要は減るのです(参照:「九州電力データブック2018」)。

その結果、何が起きたのか? 九電は、まず太陽光・風力の事業者が接続検討を申し込んできて、送配電線の容量を理由にして受け付けなくなりました。それが「接続検討申込」です。さらに、「接続契約申込及び承諾済」であっても、接続しようとしません。それらを含めて2019年1月末の数字(参照:九電ホームページ)を紹介すると、以下のようになっていました。

・太陽光 総計1692万kW

接続検討申込(約128万kW)・接続契約申込及び承諾済(約725万kW)・接続済(約838万kW)

・風力 総計933万kW

接続検討申込(約654万kW)・接続契約申込及び承諾済(約228万kW)・接続済(約51万kW)

お気づきでしょうか。太陽光・風力発電の可能性は、合計すると2625万kWもあり、優に九州の時間電力の最大値(2017年度1585万kW)を超えているのです。

たしかに、再エネは需給調整が難しいと言われていています。昨年9月の北海道肝振東部地震で発生したようなブラックアウト(北海道全域の停電)を起こさせないためには、他の電力と組み合わせての「出力制御」は必要であり、欧州でも「出力制御」は日常的に行われていると聞きます。しかし、その欧州と日本・九電の「出力制御」の最大の違いは、何のために「出力制御」を行うのかだと思います。欧州の場合は、再エネを育て再エネ中心の電力構成にするためであって、日本・九電の場合は、原発を最優先し増えつつある再エネを抑制するためです。

◆九電による「出力制御」の実態は?

先述したように、2018年3月に玄海3号機が、6月には玄海4号機が再稼働しました。これで、九電はほぼ200万kW近くの電気を多く供給することが可能となったのです。その後、電気の需要が減るのが10月前後、九電による再エネに対する「出力制御」は、まさにその10月、2018年10月13日(土)から始まりました。

法令の規定によって「出力制御」は、次のような「優先給電ルール」に基づいて、①～⑤の順番で規制されます。

①揚水発電による再生可能エネルギーの余剰電力の吸収、火力発電の出力制御

②連系線を活用した他地域への送電

③バイオマスの出力抑制

④太陽光・風力の出力制御

⑤長期固定電源（水力、原子力、地熱）の出力制御

今回取りあげているのは、④の太陽光・風力の出力制御です。

九電ホームページに報告された回数は、2018年3月27日（水）現在、計24回でした。2018年10月に4回、11月に4回、2019年1月・2月に各1回ずつで計10回、2019年3月に入って日常化し、それまで土日と祝日のみの実施であったのが平日まで拡大し、27日までで計14回実施されました。参考までに、3月分を列挙しますと、以下のようになっています。

3/2（土）、3/5（火）、3/8（金）

3/11（月）、3/12（火）、3/13（水）、3/14（木）、3/15（金）、3/17（日）

3/20（水）、3/23（土）、3/24（日）、3/26（火）、3/27（水）

（九電は、3月末にあと2回、3月中に計16回実施、2日に一度の頻度だったようです。）また、当初は太陽光だけが対象でしたが、風力も11月3日に試験的に実施され、2月24日実施分からは、毎回対象とされています。

計24回のうち、再エネ出力抑制量が最も多かったのが3月24日（日）で、この日は、194万kWが抑制されており、再エネ接続量に対する比率は30%を占めています。これは、ちょうど、原発2基分の発電量に相当します。

実施にあたっては、個人ではなく事業者が対象とされています。このため、負担を公平に割り振るためとして、九電は、九州本土を8地区に分けて輪番制で前日に通告し、翌日実施しているようです。ですから、計24回実施であれば、事業者は、うち3回は「出力制御」の通告・実施を受けたはずですが、当然、事業者は被害を受けますが、法令によって、九電は補償する必要がないとされています。事業者としては、やりきれないでしょうね。

この状況は、2019年4月・5月・6月ぐらいまで、続くのではないのでしょうか。当初は、「初めての実施」とか、「平日にも実施」とか、「風力でも実施」とか、実施のたびに報道されていましたが、常態化してくると、報道もされなくなっています。

そして、九電は4月以降は、毎回7時間行っていたものを、さらに1時間延長し8時間実施すると先日発表しました。一方、批判をかわすためでしょうか、4月1日本州への送電容量を30万kW増やすとも発表しましたが、この間、九電が行っていた「出力制御」は37万kW～194万kW、平均すると101.7万kWにもなっており、「出力制御」の回数減につながるとは思えません。

（注）飯田哲也氏主宰のisepが、4月1日、九電の「再エネ出力抑制に関する公開質問状」を提出されています。専門家として詳細に分析されています。

◆「出力制御」の結果、何が起きているのか？

下記のグラフ2枚をご覧ください。やはり、九電のホームページに掲載されていたものです。太陽光と風力の至近6ヵ月の申込状況（2019年1月末時点）の棒グラフです。

継続実施されている「出力制御」の対象とされているのは、太陽光であれば838万kW（2019年1月末）、風力であれば51万kW（2019年1月末）の部分になります。太陽光の数値が大きいのは、九州では太陽光の事業者が先行して増え、九電も当初、接続を抑制していなかったためです。東北地方などでは、海岸線に多くの風力発電機の羽根が林立している風景を見かけますが、九州では風力発電事業の展開が遅れ、今になって増えてきているのです。ところが、九電は、風力発電の接続検討の申込があっても受け付けていません。すでに、接続契約を締結・承諾していても接続しようとはしません。その結果、実際に接続されているのは、2019年1月末現在、933万kWのうちの51万kWのみ、たった5.5%にすぎません。

さらに、風力のグラフの 2018 年 9 月末と 10 月末を見比べてください。9 月末が総計 1346 万kWあったのに対して、10 月末には 898 万kWと 448 万kWも減っています。これは、何を意味すると思われますか？ 九電による再エネに対する「出力制御」が開始されたのが 10 月です。ここ九州で、風力発電による事業計画を考えていた事業者が、九州では再エネは商売にならないとばかり、撤退したためではないでしょうか。折角の風力発電事業の芽生えを、「出力制御」によって、九電は潰してしまっているのです。

◆私たちは、現在分岐点にいるのでは？

日本政府と日立・東芝・三菱による原発輸出事業は昨年末ですべて挫折しました。世界的には、再エネによる電気の値段はどんどん下がり、一方で、原発による電気の値段は上がっています。「安価な電気」とは言えなくなっています。福島第一原発事故の緊急事態宣言は事故から 8 年経っても解除されていません。一度事故が起きれば、故郷を失い、家や生業も失うなど、決して「安心な電気」であるとも言えません。しかも、核兵器の材料となるプルトニウムを 47 トンも保有し、使用済み核燃料の最終処理は未だに確立されていません。

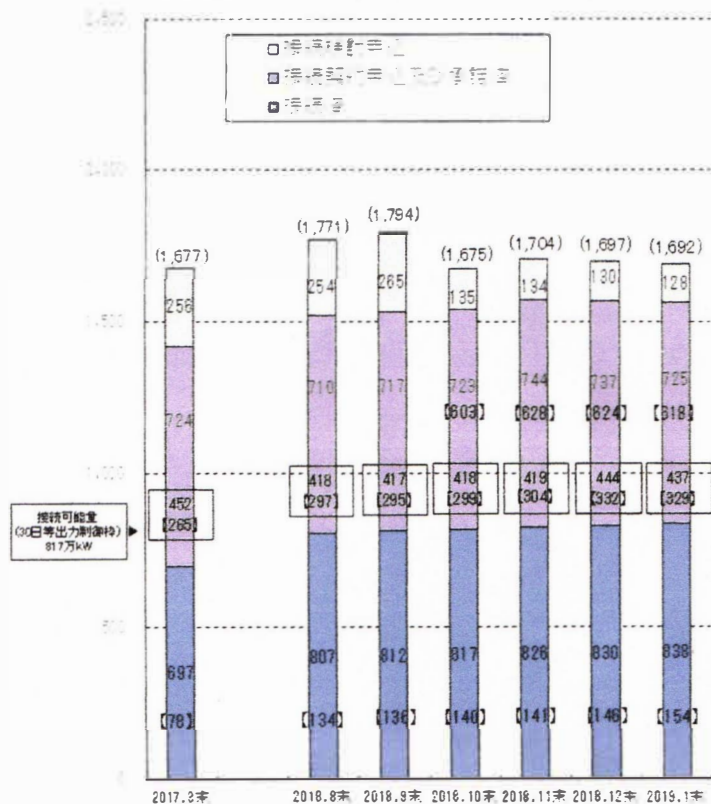
原発を優先するのか、安価で安全な再エネを優先させるのか・・・私たちは、大きな分岐点にいて、ここ九州は、その判断を全国で最も早く問われている地方なのではないでしょうか。立憲野党 4 党による「原発ゼロ基本法案」を成立させ、国の政策を転換させるのが最も手っ取り早い方法かと思います。しかし、今の安倍自公政権は、原発再稼働を国是のようにしています。そのため、私たちは、地元で声を上げ続けるしかないのです。

「出力制御」対しては、九電に、世界の流れに逆行するような方針を転換するよう、迫っていく必要があるのではないのでしょうか。同じ思いは、「出力制御」で被害を受けている事業者の多くも抱いているはず。反対の声は、今まで以上に、広がりを持ち得るものではないのでしょうか。

九州を“再エネ・アイランド”にすることをめざし、「出力制御」と称する「再エネ潰し」に対して反対の声をあげていきませんか。

問合せ先 info@npg.boj.jp (文責 片山純子)

(万kW) 至近6ヵ月の太陽光の申込み状況 (2019年1月末時点)



(万kW) 至近6ヵ月の風力の申込み状況 (2019年1月末時点)

